

質 疑 応 答 書

業務番号 (公告第 2024-78 号) 第 0065 号

業 務 名 盤溪小学校落石防護柵設置工事実施設計

質 問 事 項	回 答
1. 設計書では、路線測量のうち縦断測量と横断測量の 2 項目のみが計上されているが、中心線等は「現地打設済み」と考えてよろしいでしょうか？また、標高の基準となる仮 BM 設置測量が計上されていませんが「現地に標高の基準がある」もしくは「任意標高」でよろしいでしょうか？	1. 中心線は発注者にて指示します。 標高は任意標高で問題ありません。
2. 用地測量において「公図等の転写」「土地の登記記録調査」「権利者確認調査」が計上されていますが、最新の登記情報を取得するだけとの理解でよろしいでしょうか？また、登記情報を取得する際の手数料は計上されているのでしょうか？	2. 作業範囲の土地所有者が札幌市以外の場合は、土地所有者との協議が発生します。また、手数料等については計上しておりませんが、受発注者間で協議のうえ、設計変更にて対応する場合があります。
3. 用地測量において「用地現況測量（建物等）」が計上されているが、既存の用地平面図データがあり、貸与いただけるという事でよろしいでしょうか。	3. お見込みのとおりです。
4. 用地平面図作成は上記 3. に基づき作成する図面との理解でよろしいでしょうか。	4. お見込みのとおりです。
	【次頁へ続く】

5. 用地平面図との整合性を派 k するための基準点が現場に設置済みとの理解でよろしいでしょうか。

6. 用地測量の数量についてですが、設計書に記載のある「設計面積 0.4ha」を用地測量の数量として準用して間違いはないでしょうか。

7. 位置図に示す業務概要欄に「範囲内の転石・浮石調査含む」とあるが本業務に含まれていますか。また人工は計上されていると考えてよろしいでしょうか。

8. 落石防止柵設計の基礎形状の検討で校舎建設時の地質調査の資料貸与もしくは地質調査等の業務発注はありますか。

9. 設計書の1次内訳書、単-1号の「打合せ等」の中に「打合せ、関係機関打合せ協議」との記載がありますが、業務着手時打合せ及び関係機関打合せ協議の歩掛がそれぞれ計上されていると考えてよろしいでしょうか。

10. 設計書の1次内訳書、単-2号の変化率欄に記載のある「対象額 *0.51」の「対象額」とは内訳書内上記4項目の合計金額の事で、その合計金額に 0.51 を掛けて金額が学校実施設計の金額と考えてよろしいでしょうか。

5. お見込みのとおりです。

6. お見込みのとおりです。

7. 現地踏査に含みます。

8. 校舎新築時の地質調査資料を貸与します。

9. お見込みのとおりです。

10. 学校実施設計の金額は、お見込みの合計金額と、その合計金額に 0.51 を掛けた金額を合算したものです。